

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱山 保
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金丸 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金丸 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	17,201,903	14,595,144	22,427,809
経常利益 (千円)	1,173,573	1,255,858	1,610,650
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	652,363	840,410	861,849
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	735,490	807,780	1,089,774
純資産額 (千円)	9,460,023	9,906,349	9,814,776
総資産額 (千円)	16,955,979	15,536,232	16,910,227
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	94.60	121.66	124.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.18	119.62	123.01
自己資本比率 (%)	51.6	62.3	53.1

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.42	54.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

(建設事業)

株式会社テクノックス九州については、実質的な支配力が低下したため、第1四半期連結会計期間より、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

なお、株式会社テクノックス九州の子会社であるTENOX KYUSYU VIETNAM CO.,LTD.につきましても、併せまして連結子会社から除外しております。

主要な関係会社の異動には該当しておりませんが、ベトナム社会主義共和国でTENOX ASIA COMPANY LIMITEDを設立出資し、平成27年10月より事業を開始しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の減速と原油価格の下落による影響が懸念されるものの、企業収益の回復や設備投資の持ち直し、あるいは雇用・所得環境の改善から個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けてまいりました。

建設業界におきましては、民間投資は増加基調にあるものの、公共投資は緩やかに減少傾向が続いており、また労務費などの建設コストも増加するなど、先行きに不安の残る状況下にありました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、従来にも増して「品質と安全」に注力すべく、施工管理体制の強化を推し進めるとともに、「収益力」の強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、連結子会社の一部を持分法適用会社に変更したことなどにより145億95百万円（前年同期比15.2%減）と減少したものの、営業利益は13億14百万円（前年同期比16.7%増）、経常利益は12億55百万円（前年同期比7.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億40百万円（前年同期比28.8%増）となり、前年同期を上回ることができました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社テノックス九州を持分法適用会社に変更しており、同社の子会社であるTENOX KYUSYU VIETNAM CO.,LTD.につきましても、併せて連結子会社から除外しております。上述の売上高、営業利益及び経常利益は、連結の範囲の変更による影響を反映しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

建設事業

建設事業は、主に道路関連工事や震災復旧工事などが増加いたしました。連結の範囲の変更による影響で売上高が143億40百万円（前年同期比15.8%減）となりました。利益につきましては、採算性が向上したことなどによりセグメント利益は13億42百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

土木建築コンサルティング全般等事業

土木建築コンサルティング全般等事業は、売上高が2億45百万円（前年同期比43.4%増）、セグメント損失は32百万円（前年同期は26百万円の損失）となりました。

その他の事業

その他の事業は、賃貸マンション収入などが増加し売上高が9百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は4百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億73百万円減少し、155億36百万円となりました。これは主に連結の範囲の変更により、現金預金が6億15百万円減少、有形固定資産が7億8百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ14億65百万円減少し、56億29百万円となりました。これは主に連結の範囲の変更により、長期借入金（1年内返済予定を含む）が4億23百万円減少、リース債務が3億61百万円減少したことによるものであります。また、純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ91百万円増加し、99億6百万円となりました。これは主に非支配株主持分が6億28百万円減少したものの、利益剰余金が6億97百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間における連結会社の従業員数は、前連結会計年度末に比べ138人減少し、245人となりました。主な要因は、第1四半期連結会計期間において、株式会社テノックス九州(「建設事業」セグメント)を連結子会社から持分法適用会社に変更したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,640,000
計	21,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,694,080	7,694,080	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,694,080	7,694,080	-	-

(注)平成28年1月15日開催の取締役会において、平成28年3月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	7,694,080	-	1,710,900	-	2,330,219

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 777,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,890,000	6,890	-
単元未満株式	普通株式 27,080	-	-
発行済株式総数	7,694,080	-	-
総株主の議決権	-	6,890	-

(注)平成28年1月15日開催の取締役会において、平成28年3月1日より単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しました。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノックス	東京都港区芝5-25 -11	777,000	-	777,000	10.09
計	-	777,000	-	777,000	10.09

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 施工管理および ピュアパイル事業 担当	取締役	-	田中 啓三	平成27年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,338,616	5,723,261
受取手形・完成工事未収入金等	4 5,049,813	4 5,056,526
未成工事支出金等	571,291	556,505
未収入金	2 1,681,508	2 1,329,828
その他	160,925	199,018
貸倒引当金	51,121	3,758
流動資産合計	13,751,033	12,861,380
固定資産		
有形固定資産	2,673,094	1,964,279
無形固定資産	104,811	72,436
投資その他の資産		
その他	461,662	658,533
貸倒引当金	80,374	20,397
投資その他の資産合計	381,287	638,135
固定資産合計	3,159,193	2,674,851
資産合計	16,910,227	15,536,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,051,325	4,040,595
1年内返済予定の長期借入金	195,825	-
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	113,114	35,603
未払法人税等	343,832	299,074
未成工事受入金	124,825	47,322
引当金	106,158	36,029
その他	859,756	595,692
流動負債合計	5,804,838	5,054,319
固定負債		
長期借入金	227,177	-
リース債務	310,944	27,120
退職給付に係る負債	588,370	468,586
その他	164,119	79,856
固定負債合計	1,290,611	575,563
負債合計	7,095,450	5,629,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金	2,346,319	2,346,061
利益剰余金	5,163,024	5,860,338
自己株式	279,972	272,969
株主資本合計	8,940,270	9,644,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,368	33,924
為替換算調整勘定	5,600	4,149
その他の包括利益累計額合計	35,969	38,073
新株予約権	35,983	50,177
非支配株主持分	802,553	173,769
純資産合計	9,814,776	9,906,349
負債純資産合計	16,910,227	15,536,232

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	17,201,903	14,595,144
売上原価	14,561,777	12,146,755
売上総利益	2,640,125	2,448,388
販売費及び一般管理費	1,514,123	1,133,930
営業利益	1,126,002	1,314,458
営業外収益		
受取利息	3,335	691
受取配当金	6,744	7,059
仕入割引	18,601	16,776
保険戻戻金	4,767	-
物品売却益	5,795	1,938
為替差益	8,049	23
その他	8,709	2,558
営業外収益合計	56,003	29,047
営業外費用		
支払利息	5,901	30
持分法による投資損失	-	87,016
売上割引	2,049	598
その他	480	-
営業外費用合計	8,432	87,646
経常利益	1,173,573	1,255,858
特別利益		
固定資産売却益	11,350	5,243
債務保証損失引当金戻入額	4,853	-
特別利益合計	16,203	5,243
特別損失		
固定資産処分損	2,729	1,043
その他	292	-
特別損失合計	3,022	1,043
税金等調整前四半期純利益	1,186,754	1,260,058
法人税等	431,010	454,382
四半期純利益	755,744	805,676
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	103,380	34,733
親会社株主に帰属する四半期純利益	652,363	840,410

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	755,744	805,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,196	3,555
為替換算調整勘定	5,942	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1,451
その他の包括利益合計	20,254	2,104
四半期包括利益	735,490	807,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	628,306	842,514
非支配株主に係る四半期包括利益	107,183	34,733

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社テノックス九州は実質的な支配力が低下したため、連結子会社から持分法適用会社に変更しております。これにより、同社の子会社であるTENOX KYUSYU VIETNAM CO.,LTD.については、連結子会社から除外しております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えております。当該影響の概要は連結貸借対照表の総資産及び総負債の減少、連結損益計算書の売上高等の減少であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	337,907千円	-千円

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
未収入金	1,641,693千円	1,291,442千円

3 保証債務残高

他の会社等について、金融機関等からの金銭債務等に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
大牟田工業団地協同組合	292,085千円	-千円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	5,000千円	102,880千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	365,506千円	262,090千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,755	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	27,585	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	82,748	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	69,162	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,021,431	171,032	9,439	17,201,903	-	17,201,903
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	17,021,431	171,032	9,439	17,201,903	-	17,201,903
セグメント利益又は損失 ()	1,147,993	26,506	4,515	1,126,002	-	1,126,002

(注1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,340,134	245,342	9,667	14,595,144	-	14,595,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,340,134	245,342	9,667	14,595,144	-	14,595,144
セグメント利益又は損失 ()	1,342,788	32,826	4,496	1,314,458	-	1,314,458

(注1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(注2) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	94.60円	121.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	652,363	840,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	652,363	840,410
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,896	6,908
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	93.18円	119.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	104	117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分要領

処分期日	平成28年3月2日
処分株式数	普通株式 110,100株
処分価額	1株につき677円
資金調達額	74,537,700円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
資金の用途	全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。

(2) 処分の目的及び理由

平成28年2月5日の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

「株式給付信託(J-E S O P)」の導入

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託契約の内容

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託管理人	当社の従業員より選定(予定)
信託契約日	平成28年3月2日(予定)
信託設定日	平成28年3月2日(予定)
信託の期間	平成28年3月2日(予定)から信託が終了するまで (終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)
制度開始日	平成28年3月2日(予定)
当初信託金額	74,537,700円

2【その他】

平成27年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,162千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月8日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 和充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テノックス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。